

2022年10月26日

長野県知事

阿部 守一様

長野県保険医協会
会長 宮沢 裕夫

長野県の医療・介護・福祉施策に対する要望

1、新型コロナウイルス対策について

(1)検査体制の確保、強化

- ① 外来逼迫時には、県の施設としてドライブスルーなど利用した検査センターや発熱外来を臨機応変に設置すること。
- ② 院内感染拡大防止のために医療機関、介護施設等の職員に対する定期検査にかかる検査キットの無償配布を行うこと。

(2)保健所の機能強化

- ① 公衆衛生に従事する保健師等の職員を大幅に増員すること。
- ② 今後、新興感染症発生時には、中核市を含む県内保健所を統括する感染症対策センターを設置すること。
- ③ 保健所の数を増やすこと。

(3)医療機関の休診への補償

医師・歯科医師、その他従業者の新型コロナウイルス感染症への罹患により、医療機関を休診せざるを得ない場合の補償制度を設けること。

2、地域医療構想等医療提供体制

- (1) 地域医療構想は各医療機関が地域で果たしてきた役割、経営方針を十分に尊重した計画とすること。
- (2) 公立・公的病院は再編統合、病床削減ではなく、第8次医療計画において、むしろ充実させる方向で検討すること。
- (3) 地域の医療提供体制の維持・発展のために、医師確保対策をさらに強化すること。
- (4) 近年、高齢で後継者がないために閉院する医療機関が増加している。外来医療提供体制を確保するため、地域ごとに診療科別の診療所数の将来推計を行うこと。

3、福祉医療給付制度の充実

- (1) 県内市町村の約9割が子ども医療費の対象年齢を18歳年度末までとしている。長野県の子ども医療費助成の対象年齢を入院、入院外ともに高校卒まで拡大すること。
- (2) 福祉医療制度の自己負担金については廃止し、完全無料化すること。
- (3) 日本スポーツ振興センターの災害共済給付については、市町村が受領委任することなどにより、現物給付の仕組みの活用を検討すること。

4、国民健康保険制度

- (1)保険料統一化は、県内の医療費や所得格差を勘案し、慎重に行うこと。
- (2)子ども均等割について、県独自に減免制度を設けること。少なくとも就学前子どもの均等割はゼロとなるよう県と市町村で独自助成すること。

5、その他

- (1)光熱費、食材料費の物価高騰への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等も活用し、医療機関等へ補助を行うこと。
- (2)地域の診療所を廃業に追い込むオンライン資格確認の導入義務化、国民にマイナンバーカード取得を強要する保険証の原則廃止、自治体財源を締め付けるマイナンバーカードの取得率と交付金の調整など、マイナンバー制度に関する国の方針に対して是正を求めること。